

重 要

令和 5 年 9 月 26 日

指導鑑定士各位

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会
実務修習運営委員会
委員長 比留間 康 昌
(職 印 省 略)

実務修習における事例の取り扱いについて

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は実務修習の運営に関し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年法律第 57 号)の一部改正(令和 4 年 4 月 1 日施行)を受けて、個人情報が含まれる本会の取引事例価格情報提供制度による事例資料(REA-Jirei)の利用目的が見直され、「実務修習」がその対象から外れることとなりました。

この見直しに伴い、第 18 回実務修習以降(第 17 回実務修習一般実地演習・4 回目報告)から、REA-Jirei に代わる事例資料として、利用目的を「実務修習」に限定した「模擬取引事例」を提供することとなりました。詳細及び「模擬取引事例」の取得・利用方法につきましては、10 月に改めて本会ホームページ上でご案内いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

1. 利用開始期間

令和 5 年 11 月 1 日(水)より「模擬取引事例」利用開始。

※一般実地演習における REA-Jirei の利用は、令和 5 年 10 月 31 日(火)まで。

(第 17 回実務修習一般実地演習・3 回目報告までが対象)

2. 「模擬取引事例」取得・利用方法

指導鑑定士として登録している REA-Jirei の閲覧資格を有する不動産鑑定士が、「模擬取引事例システム」を利用して、その目的を実務修習に限定した「模擬取引事例」を閲覧可能。

謹白

<お問い合わせ先>

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 研究・研修課

TEL : 03-3434-2301(代) / FAX : 03-3436-6450

本会ホームページ : <https://www.fudousan-kanteishi.or.jp/>

電子メールアドレス : kensyuka@fudousan-kanteishi.or.jp